

●香川県告示第301号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年6月26日から同年7月17日まで一般の縦覧に供する。

平成24年6月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松牟礼線（36号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市庵治町字笹尾5273番2 地先から	前	9.0~13.5	23	道路維持修繕事業に伴 う仮設道の不用物件化
高松市庵治町字笹尾5213番1 地先まで	後	9.0~10.4	23	